

開所御礼申し上げます

仲間自治会山田書



はぐるまの会

たくさんの方たちの
知恵と努力が
水沢の地に形となり
仲間達の生活が始まり
ました。

4月12日 大安快晴！
開所式が行われました。
はぐるまにとっては
「都市型農業」への
挑戦が始まる日でも
あります。
多くの方から励まし
の言葉を頂きましたので
ご紹介します。

岸井 勇様 (オーナー様)

当日代読 奥様の敏江様

本日ここに、「はぐるまの会」の皆様が待望されていま
した本施設がオープンされ、心よりお喜び申し上げ
ます。

本施設が無事に竣工し、「こうして皆様にご披露できま
すのも、ひとえに日頃からご支援、ご協力頂いており
ます協和開発様、JAセレサ川崎菅生支店様、全農様、
そして住友林業様をはじめ、工事に携わって下さった
皆様の、「ご尽力の賜物と、心から感謝申し上げます。
また、工事期間中、快く受け入れて頂いた近隣の皆
様方に、大変ご迷惑をお掛けしましたことを、この場
をお借りしまして深くお詫び申し上げます。
この稗原地区に2007年4月に水沢障がい者支援施設
が設立、続いて2009年の夏に「はぐるまの会」様
より本施設開設の話を受けてから、今日まで3年半。

もっと早く完成させて、この稗原で福祉の交流が盛ん
になればと思いつつも、「はぐるまの会」様のスタッフ
や、父兄の皆様には、多大なご心配をお掛けしたこと
残念でなりません。

さて、先祖代々大切に守ってきた農地を、これから
【都市型福祉農園】として、「はぐるまの仲間たち」に
託しますので、今後宜しくお願いします。

是非「はぐるまの仲間たち」や、これからお手伝いして
もらえるボランティアの皆さんには、地域の環境づく
りに貢献してもらい、農業を営みながら、自然と「ミニ
ニティー」を大切に作る、これからの新しい福祉施設の
在り方を、この宮前区の稗原地区から発信してもら
えるものと確信しております。

そして、私は「はぐるまの仲間たち」が誇らしく、地域
の宝物と思っています。

No.74号
2013年5月24日
社会福祉法人
はぐるまの会
広報委員会
後援会
川崎市多摩区菅馬場1-18-17
Tel 044-946-1308

悩みがあっても素直でいつも笑顔いつぱいの「はぐるま仲間たち」に会うのが楽しみです。

最後になりましたが、社会福祉法人「はぐるまの会」様の「発展と、臨席の皆様方の、「健勝」、「多幸」を心よりお祈り申し上げまして、はなはだ簡単では「ございますが、祝辞とさせていただきます。

皆様、本日は誠にありがとうございました。

沢山のお祝い

ありがとうございます



「オーナーとしてのお願い」

はぐるま稗原農園 地域の宝と誇りに

施設への願い

「いつも夢を語りあい地域やご家族の期待を大きく超え感動と共感を提供でき笑顔溢れる施設

二、仲間たちの幸せが地域みんなの幸せに繋がるよう誠実な気持ちで支援できる施設

三、福祉支援を価値ある仕事という信念と誇りを持った人たちが集まる施設

四、仲間たちに生き生きとしている姿を見せることで、みんなが常に輝けて安心できる施設

五、夢や希望を見出し仲間たちいつも本気で向き合っている情熱を感じる施設

宮前区 区長 石澤 佳司様

はぐるま稗原農園の開所式

おめでとうございます。

「農業を中心に生活を

されている方もたくさんいる、農地もまだまだたくさん残っている稗原を選んでいただきありがとうございます」



はぐるまの会様は、中学校の先生方により、障害があるが故に社会参加が難しい卒業生のための働く場を提供する為に設立されたとお聞きしております。

非常に世の中が厳しい時代ではありますが、この度の農業を中心とした新しい取り組みが着実に推進しやがて大きな実を結ぶことを祈念いたします。

稗原自治会 藤田 寛 様

開所式おめでとうございます。

稗原地域も最近住宅開発が進み、一四〇〇世帯

三五〇〇人を超える大所帯となっております。

にぎやかなることは非常に喜ばしいことなのですが、地元で生まれ育った人間としては開発されることよって緑が失われる、自然がなくなるという事で非常に寂しい思いもしています。

今回、都市化が進む稗原にはぐるまの会様が稗原農園を開設し農業中心の生活をするとお聞きし、正直ほっとしています。自然環境を残していただけることは非常にありがたいと感じております。

昨年のお祭りから積極的に参加をしていただいている皆様に関心をいたしました。

はぐるまの会のお力添えをいただきながら伝統行事を守り、稗原地域の活性化をはかっていきたいと思っております。

本日は、おめでとうございます。

ヘルパーステイション みんとの開所



申請の手続きが順調に進み

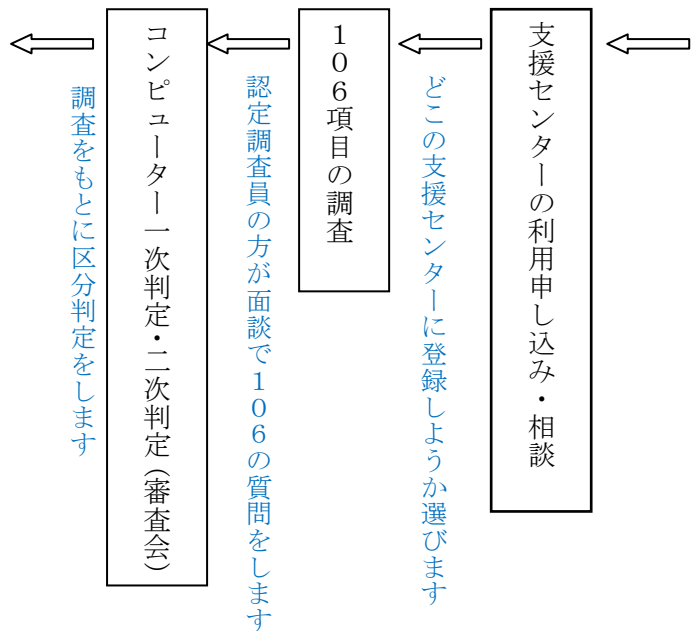
六月一日に開所のめどが立ちました。まずは、はぐるまの仲間たちからサービスが受けられるよう手続きを開始します。すでに外部の申し込み予定者の連絡も入っていますので、需要に応えられるよう人員の準備も整えていきます。

25年4月より「自立支援法」から「総合支援法」に変わりましたので、ヘルパーの利用に至るまでの手続きが変わりました。

総合支援法では、相談支援事業が大変重要な役割を担います。サービスを受ける時は必ず利用計画を作らなくてはなりません。障害を持った方にとって人生の計画がここでたてられると言っても大げさではありません。下記の図でも分かるように障害程度区分が決定してから、支援の内容や量が決まります。(この調査内容も大きな問題がありますが)決められたサービスの中で生活を考えていかなければな

りません。このような制度のなかで、個々の希望に沿った人生計画が立てられるでしょうか？
当法人でも、区分3の方が2と判定された為、区分3以上と決められている生活介護事業所が利用できず、やむなく遠い作業所(就労継続支援型B事業)に変わって頂いた方がいました。「遠くなると通勤がきついな・・・」でも仕方がないのでしょうか？

障害認定と支給決定の流れ



障害程度区分
認定

勘案事項調査

これからどんなサービスを受けたいかを決めます

サービス等利用計画案の作成

登録の支援センターが作成します

利用計画に、ヘルパーを利用することが記されていないと利用ができません。これから使いたい人は、支援センターに申請の手続きをして下さい。

支給
決定

こんな依頼がありました

- 国会図書館に行きたい
- 骨董市や古本市に行きたい
- テレビでみた蘆花公園に行きたい
- ★行きたいところへ行ける、そんな日常が送れるといいですね。応援します！

この時点でサービス量が決められているので、必要なだけ受けられない場合があります

赤い羽根共同募金

はぐるま工房 大型エアコン設置

ありがとうございます



新しい作業室は広々して気持ちが良いです。加えて大型エアコンを頂いたので広い所も快適に過ごせます。

全てが新しくなりましたので、快適に作業ができます。ありがとうございます。

法人より

24年度は赤い羽根募金会より沢山の寄付を頂き、作業所・ホーム共に仲間たちの生活が改善されました。毎年共同募金をしていただいています、地域の皆様にも、紙面を借りまして御礼申し上げます。

お知らせ①

作業所・ホーム共に4月に、大きな編成変更がありました。多くの仲間が作業所かホームのどちらかが変わりました。両方変わった仲間もいます。大きな環境の変化に弱い仲間たちですから、これをどのように乗り切るか、職員サイドも、話し合いや、研修を行いながら、仲間の支援にあたる準備をしてきました。新しいホームができる時に、定員も増え新しくホーム生活に入る仲間もいました。また学校を卒業した新入生も迎えました。さて、開所してから、1か月が経ちます。仲間自治会から新体制について、現状報告がありました。

作業所

- ① やっと落ち着いてきました
 - ② 新しい仲間もあまり混乱はしていない
 - ③ 新入生も落ち着いています
 - ④ 通勤が遠くなつて最初はつかれました
- ※行事の時は合同で行いますし、様々な場面で交流しているの、横のつながりは強いのです。

ホーム

- ① 引っ越してきた仲間もみんなで係り仕事をちゃんとしています。
- ② 引っ越しをして、自分の部屋にテレビがつけました。
- ③ 新しいホームはきれいで、広いです。
- ④ 新入生も慣れるのが早いです、初めは大変だったけど、落ち着いてきました

※ホームは16名が生活の場が変わりましたし、影響は大きいかかと心配していましたが、大きな混乱がないということです。仲間の支えあいと、日頃より「生活のリズムを崩さない」「できることは自分でやる」仲間たちの力のすごさを改めて実感しています。

お知らせ②

はぐるま全体会 6月6日(木)
一時〜四時まで 中野島会館
テーマ「目標発表」「生活報告」等
仲間自治会からの発表があります。